

働き方改革を目指して

ワークショップを開催しましょう！

あなたの職場の働き方・休み方改善の取組について、
「ワークショップ」の場で、ご一緒に考えてみませんか？
話し合いにより、**会社や部署の方針**を明確にし、**現場の議論**を進めることで、働き方・休み方に対する**意識が変わります**。

ワークショップとは

課題について参加者がグループで自由に意見を出し合いながら議論し、お互いの考え方を学び合い、共に問題解決を目指す手法です。

体験型・参加型セミナーです！

プログラムの例

- ①自己紹介
- ②役割分担
- ③グループ内討議
課題選定 → 分析 → 改善策
- ④各グループ発表
全体で意見や解決策を共有

課題を
見える化！



【守って頂くルール】

- ・他者の意見を批判しない！
- ・他者の意見をしっかり聴く！
- ・どんどん発言する！

★楽しく話し合いましょう★

労務管理の専門家である社会保険労務士等の資格を持つ

働き方・休み方改善コンサルタント が

ファシリテーターを担当し、ワークショップの実施を支援します。ご利用の申込は **裏面の利用申込書** をご利用下さい。まずは、お気軽にご相談下さい。



岐阜労働局 雇用環境・均等室 TEL 058-245-1550 FAX 058-245-7055
** 働き方・休み方改善コンサルタントは、随時**個別訪問**の申込も募集しています！ **

申込先

岐阜労働局 雇用環境・均等室 行

(FAX : 058-245-7055)

ワークショップ開催申込書

____年____月____日

ワークショップの開催を申し込みます。

事業場名 所在地 電話・FAX	
担当者職氏名	
労働者数 (パート等含)	
主な業務内容	
利用形態	希望する項目に、○をつけて下さい(複数可)。 1 事業主団体・職業団体等におけるワークショップ 2 その他の場におけるワークショップ()
利用方法	特に関心のある項目に、○をつけてください(複数可)。 1 時間外労働の削減について 2 年次有給休暇の取得しやすい環境の整備について 3 新はつらつ職場づくり宣言について 4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について 5 その他 ()

* 記載された個人情報については、本事業以外で使用することはありません。

* 必要事項をご記入の上、FAX・郵送等によりお申し込みください(ご利用は無料です)。

【お問合せ先】 岐阜労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント

〒500-8723

岐阜県岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階

電話 058-245-1550 FAX 058-245-7055